

# News Release



2015年7月1日

## ～管理状況に応じて保険料を割引～ マンション管理組合向け火災保険「マンションドクター火災保険」2015年7月より新発売

日新火災海上保険株式会社（社長：村島 雅人、以下「日新火災」）は、2015年7月（保険期間の開始日は2015年10月1日以降）より、マンション管理組合向けの火災保険「マンションドクター火災保険」の販売を開始します。

新商品「マンションドクター火災保険」はマンション共用部分を取り巻くリスクを総合的に補償する、管理組合向けの火災保険です。本商品の最大の特長は、当社が業務提携する一般社団法人日本マンション管理士会連合会（以下、「日管連」）が実施する「マンション管理適正化診断サービス」<sup>※1</sup>の診断結果に応じて保険料が決まる仕組みを導入した点にあります。日管連に所属するマンション管理士が同サービスによる診断を行い、その診断結果が良好な場合は、本商品に割安な保険料でご加入いただくことができます。本商品は、マンション管理の専門家と連携し、“管理の質”に応じた保険料を実現した業界初の保険です。

日新火災では、「マンションドクター火災保険」の販売を通じて、マンションの住環境の維持・向上に貢献していきます。

※1 「マンション管理適正化診断サービス」とは、日管連がマンション管理の質を高めることを目的として無料で実施する管理状況の診断サービスです。本サービスでは実際の管理状況を診断するだけでなく、今後の“管理の質”の向上に向けた改善点などを記載した「共用部分診断レポート」を管理組合に提供します。詳細は日管連のホームページ（<http://www.nikkanren.org/link/shindan/shindanform.html/>）をご覧ください。

### ●商品開発の背景

マンション管理組合向けの火災保険では、マンションの高経年化が進むことで、水濡れ事故などが増加しています。こうした状況を受け、損害保険会社各社では、高経年物件を中心とした保険料の値上げや、保険引受自体の制限などの対策を講じるケースが増えつつあります。

このような状況の中、日新火災では、高経年であっても適切な管理が行われているマンションにはより割安な保険料で商品をご提供したいと考え、建築年だけでなく管理状況に応じて保険料が決定する仕組みを導入することとしました。

### ●良質な「管理」に対して「割安」な保険料を実現

本商品では、建築年ごとの保険料をベースとしていますが、「マンション管理適正化診断サービス」の診断結果に応じて、保険料の割引率を決定します。管理組合による積極的な組合運営活動のもと、適切なメンテナンスを実施しているなど、管理状況が良好な場合、20%～30%程度<sup>※2</sup>の割引率を適用します。

※2 当社および日管連にて行ったマンション管理状況のサンプリング調査に基づく試算。実際には、個々の管理組合の管理状況によって割引率は異なります。

商品の詳細については、日新火災「マンションドクター火災保険」公式サイト  
([http://www.nisshinfire.co.jp/mansion\\_dr\\_kasai/](http://www.nisshinfire.co.jp/mansion_dr_kasai/)) をご覧ください。

「マンション管理適正化診断サービス」のお申込みは、上記日管連ホームページからお申込みください  
(「マンションドクター火災保険」にご加入いただくには、まずは同サービスによる診断を受けていただく必要があります)。

以上

#### <ニュースリリースに関するお問い合わせ先>

経営企画部・企画グループ（担当：岡本、伊東、山岸） TEL:03(5282)5502